

# A L P S 処理水の海洋放出の対応に関する要望

## 要望の要旨

A L P S 処理水の海洋放出の影響により、当市の基幹産業である水産業は、輸出取引の停止や価格の下落などの被害が発生していることから、事業者が安定的に事業を継続できるよう、国や東電等が役割分担を明確化したうえで、現場に寄り添い、個別の事象に対して積極的に支援するよう強く要望します。

また、水産物等の輸入規制を継続している一部の国・地域に対し、科学的根拠に基づかない規制措置を即時撤廃するように働きかけるとともに、引き続き、海洋放出以外の処分方法の検討並びにトリチウム等を分離する技術の確立に向けた積極的な検証を強く要望します。

さらに、放射性物質の測定にかかる費用については、令和8年度以降も国の予算措置を継続することを強く要望します。

## 要望の理由

A L P S 処理水の海洋放出の影響は、漁業者のみならず、他業種の事業者もその影響を受けていることから、漁業者や水産加工業者等が苦慮している個別の事象に対して、国や東電等の役割分担を明確化し、早期支払いに努めるなど、現場に寄り添い、地域の水産業が安定的な事業継続を行えるよう積極的な支援を強く要望します。

また、新たな風評被害を生じさせないための取り組みを確実に進めていただき、輸入規制を継続している一部の国・地域に対し安全性を明確に示し、水産業界が安心して事業継続できるよう海洋放出の方針を決定した主体者として、全責任を持って対処することを強く要望します。

引き続き、海洋放出以外の処分方法を検討するとともに、A L P S 処理水からトリチウム等を分離する技術の確立に向けて積極的に検証し、関連施設・設備の自然災害等に対する安全対策についても確実に講じていただき、放射性物質の測定にかかる費用については、各被災自治体の負担軽減のため、令和8年度以降も国の震災復興特別交付税措置の継続を

強く要望します。